

2020年11月24日

ご利用の皆様へ

住友総合グラウンド支配人

新型コロナウイルス感染拡大に伴う利用人数等制限の変更について

新型コロナウイルス感染拡大防止ならび利用人数等制限につきまして、日頃よりご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染者の急増に伴い、兵庫県においても「感染拡大特別期」(6段階のうちの最高レベル)に引き上げられたことに鑑み、利用者の皆様に安全に、安心してご利用いただくため、11月26日(木)より、下記の通り利用人数等制限を変更いたします。

これまで通り3密の回避をはじめとする感染防止対策を講じ、皆様の健康と安全に細心の注意を払い運営して参りますので、引き続きご理解、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 変更日 2020年11月26日(木)
2. 利用人数
  - ・野球場 30名((A)、(B)ともそれぞれ)
  - ・陸上競技場 30名
  - ・テニス1面 8名迄(1予約1面迄)
  - ・体育館 20名(半面)
  - ・トレーニングルーム 15名
  - ※応援、観覧の方も上記人数に含みます。
  - ※試合可とします。
3. 時間制限 それぞれ半日を上限とします(変更なし)。
4. 会社行事 会社行事(イベント)の利用については、別途ご相談ください。
5. 感染拡大防止のご協力 別紙の通り
6. 本件見直し 今後の感染拡大状況や県の要請等により見直しを行います。

以上